

東浦町狂犬病予防運営要綱

(目的)

第1条 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号。以下「法」という。）、狂犬病予防法施行令（昭和28年政令第236号。以下「政令」という。）、狂犬病予防法施行規則（昭和25年厚生省令第52号。以下「省令」という。）及び東浦町狂犬病予防法施行細則（平成12年東浦町規則第16号。以下「規則」という。）に基づく業務の運営を円滑にし、狂犬病の予防及び防疫の万全を期するため、この要綱を定める。

(登録)

第2条 町長は、法第4条第1項の犬の登録（以下「登録」という。）を東浦町役場、第8条に規定する集合注射の会場及び次条に規定する動物病院において行う。

2 町長は、所有者から規則第2条の犬の登録申請書（以下「登録申請書」という。）の提出があった場合は、これを審査し、東浦町手数料条例（昭和59年東浦町条例第8号）に規定する手数料（以下「手数料」という。）を徴収し、必要事項を記入のうえ、整理保管するとともに、法第4条第2項の原簿（様式第1）（以下「原簿」という。）に登録する。

3 原簿は、犬登録管理システムにより管理する。

(犬の鑑札の交付)

第3条 町長は、法第4条第2項の規定による犬の鑑札（以下「鑑札」という。）の交付を東浦町役場、第8条に規定する集合注射の会場及び犬の鑑札交付に係る契約書に基づく届出獣医師の開設する動物病院において行う。

(鑑札の再交付)

第4条 町長は、所有者から規則第3条の登録鑑札再交付申請書の提出があった場合は、これを審査し、手数料を徴収し、必要事項を記入のうえ、鑑札を再交付するとともに、これを原簿に記録する。

(犬の登録事項変更届)

第5条 町長は、所有者から規則第5条の登録事項変更届の提出があった場合は、届出事項を確認のうえ、原簿に変更事項を記録する。

2 町長は、前項の届出のうち、町外からの犬の所在地変更の場合は、届出書に基づき新たに原簿に登録するとともに、所有者に犬の旧所在地を管轄する市区町村長が交付した鑑札（以下「旧鑑札」という。）と引き換えに鑑札を交付し、犬の旧所在地を管轄する市区町村長に犬の登録事項変更通知書（様式第2）により通知する。

3 町長は、前項の規定により通知を受けた場合は、当該犬の原簿を当該通知をした市区町村長に送付し、当該犬の原簿に所在地変更の処理をして登録を消除するとともに、原簿を1年間保管する。

4 町長は、犬の旧所在地を管轄する市区町村長から送付された原簿に基づき、第2項により新たに登録した原簿の内容を確認する。なお、送付された原簿は、第2項により引き換えた旧鑑札とともに1年間は整理保管する。

(犬の死亡届)

第6条 町長は、所有者から規則第4条の犬の死亡届の提出があつた場合は、届出事項を確認のうえ、当該犬の原簿に死亡の処理をして登録を削除するとともに、原簿を1年間保管する。

2 所有者は、死亡した犬を知北平和公園組合（以下「組合」という。）で火葬した場合は、前項の死亡届を組合に提出することができる。

3 町長は、前項により受理した届出を、組合より送付を受けた場合は、第1項の規定により処理をする。

（犬の所在不明届及び犬の海外渡航届）

第7条 既登録犬が所在不明となつた場合の届出は、犬の所在不明届（様式第3）によることとし、長期海外渡航する場合の届出は、犬の海外渡航届（様式第4）による。

2 町長は、所有者から前項の届出があつた場合は、届出事項を確認のうえ、当該原簿に所在不明犬又は、海外渡航犬の処理をし、所在が判明した場合又は、帰国した場合は、当該処理を解除する。

3 町長は、所有者が所在不明犬又は、海外渡航犬の登録を消除することを希望する場合は、登録抹消願（様式第5）により処理し、当該犬の原簿を1年間保管する。

（集合注射の開催）

第8条 町長は、狂犬病の予防注射（以下「注射」という。）に当たり、犬の所有者（管理者を含む。以下「所有者」という。）を集合させて注射を行う会（以下「集合注射」という。）を開催する。

2 集合注射の会場において狂犬病の予防注射を行う獣医師は、町長と契約を締結するものとする。

（注射実施及び登録の通知）

第9条 町長は、注射の実施及び登録に関する通知書（以下「通知書」という。）を既登録犬の所有者に通知する。

2 通知書の記載事項は、省令第3条各号に定める事項（犬の所在地を除く。）、登録番号及びその他必要事項とする。

（注射済票の交付）

第10条 町長は、集合注射の場合は、所有者から通知書（無登録犬の場合は登録申請書。以下同じ。）の提示を受け、通知書に注射済票番号を記入した上、これを回収するとともに、手数料を徴収し、所有者に法第5条第2項の注射済票（以下「注射済票」という。）を交付する。ただし、既登録犬の所有者で通知書を持参しなかつた場合は、狂犬病予防注射済票交付整理表（様式第6）に必要事項を記入の上、前段の事務手続きを行う。

2 町長は、注射の実施者が注射済票の交付に係る契約書に基づく届出獣医師の場合は、同契約に基づき所有者に注射済票を交付する。

3 町長は、注射の実施者が前項の届出獣医師以外の獣医師の場合は、東浦町役場において、所有者から注射を実施したことを証明する書類及び通知書を回収し、所有者に注射済票を交付する。

4 町長は、前3項の事務手続きを行った場合は、原簿に注射済票番号等の必要事項を記入する。（注射済票の再交付）

第11条 町長は、所有者から規則第6条の注射済票再交付申請書の提出があった場合は、これを審査し、手数料を徴収し、必要事項を記入のうえ、注射済票を再交付するとともに、これを原簿に記入する。

（報告）

第12条 町長は、注射を実施した開業獣医師から、業務上必要と認める事項について、報告を求めることができる。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

様式第 1

原 簿

出力日付： 年 月 日

登録番号			登録日付		
住 所	〒 住所コード		電話番号		
所有者名					
犬の名称			性別		
毛 色					
犬 種					
その他 情報 備考	避妊去勢		管外移動		盲・聴導犬
	注射猶予		猶予日付		
生年月日			死亡等日付		
犬所在地	住所地コード				
宛名情報	〒				
注射情報			履歴情報		
その他情報					

様式第 2

犬の登録事項変更通知書

年 月 日

殿

愛知県知多郡東浦町長

届出者 住 所

ふりがな

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

電話番号 () -

次のとおり犬の登録事項の変更届がありましたので通知します。

届出 の 犬	名 前		種 類	
	毛 色		性 別	☐ お す ・ ☐ め す
	生年月日	年 月 日	その他 特徴	
	登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号
変 更 事 項	☐ 犬の所在地 ☐ 所有者の住所、氏名 ☐ 犬の所有者	変更前		
		変更		
変更年月日		年 月 日		

※町記入欄

省令第2条の2第2項の規定による新鑑札	東浦町	年度・第	号
---------------------	-----	------	---

様式第 3

犬の所在不明（判明）届

年 月 日

東浦町長

住所

フリガナ

氏名

(法人においては名称)

電話

—

「所在が不明です」

下記の犬については、 ので届け出ます。

「所在が判明した」

1 不明（判明）となった年月日 年 月 日

2 その他参考事項

記

犬の所在地					
名 前		種 類		毛 色	
性 別	おす・めす	生年月日	年 月 日	その他の特徴	
登 録 鑑 札	年度 第 号		注射済票	年度 第 号	

不明犬処理	年 月 日	発見及び 解除処理	年 月 日
-------	-------	--------------	-------

経 過	所在不明犬が死亡した場合 …… □ 犬の死亡届 所在不明犬が 1 年以上発見されない場合 …… □ 登録抹消願
-----	--

備考 1 太枠内は記入しないこと。

様式第 4

犬の海外渡航（帰航）届

年 月 日

東浦町長

住所

フリガナ

氏名

(法人においては名称)

電話

—

「海外渡航させる」

下記の犬については、 ので届け出ます。

「帰航した」

1 渡航（帰航）予定年月日 年 月 日

2 その他参考事項

記

犬の所在地					
名 前		種 類		毛 色	
性 別	おす・めす	生年月日	年 月 日	その他の特徴	
登 録 鑑 札	年度 第 号	注射済票	年度 第 号		

渡航犬処理	年 月 日	帰国及び 解除処理	年 月 日
-------	-------	--------------	-------

経 過	渡航犬が死亡した場合…………… ☐ 犬の死亡届 渡航中に所在不明又は譲渡した場合…………… ☐ 登録抹消願
-----	--

備考 1 太枠内は記入しないこと。

様式第 5

登 録 抹 消 届					
年 月 日					
東 浦 町 長					
住所 フリガナ 氏名 (法人においては名称) 電話 ー					
下記の犬について、登録を抹消してください。					
1 抹 消 理 由 2 その他参考事項					
記					
犬の所在地					
名 前		種 類		毛 色	
性 別	おす・めす	生年月日	年 月 日	その他の 特徴	
登 録 鑑 札	年度 第 号		注射済票	年度 第 号	
登録抹消	年 月 日	原簿処理	年 月 日		

備考 1 太枠内は記入しないこと

様式第 6

狂犬病予防注射済票交付整理表

年 月 日

東 浦 町 長

申請者 住 所

ふりがな

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

電話番号 () -

犬の名称	種類	性別	登録鑑札番号	注射済票番号
		☐ おす ☐ めす		
		☐ おす ☐ めす		